

昭和37年9月20日生、平成23年4月、
福岡県議会議員初当選。福岡県立田川
高等学校、日本大学商学部卒。



さとし
こうざき 聡 夢からはじまる

<http://www.kouzakisatoshi.com>



県政報告

食と緑を守る緑友会福岡県議団

平成24年1月号

迎春

福岡県議会議員 神崎 聡

新年を迎えられ、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は、東日本大震災、それに伴う原発事故、そして台風による自然災害に、困難と言うべきだと思いますが、多くの被災地の方々が災難に見舞われました。これまで、経験したことがない不透明でかつ厳しい時代を迎えているんだと思います。

県議会議員となりました、早9ヶ月、議会活動・地域行事・企業誘致等に取り組んでいます。まだまだ、緒に就いたばかりですが、着実に成果を上げ、皆さんの期待に応えようと毎日懸命に努力しています。昨年は、6月定例会・9月定例会・決算特別委員会・12月定例会で壇上で一般質問を致しました。着眼大局・着手小局を政治姿勢のモットーとして、田川地域の振興・活性化さらには、福岡県の発展に、さらに精進してまいります。今後とも皆様のご支援、ご声援を心よりお願い申し上げます。



9月県議会

「11月26日 聡」 一般質問

私達の将来にかかわる問題！

社会保障と税の一体改革について

皆さん、こんにちは。食と緑を守る緑友会福岡県議団の神崎聡です。早いもので県議会議員になりました。丸9ヶ月が経ちました。毎日、懸命に期待に応えようと、緊張感をもって取り組んでいます。今後とも、議会活動・政治活動に邁進してまいりますので、どうぞご指導・ご助言を賜りますようお願い致します。

私は会社経営を任されておりましたが、行政も企業も、「入るを量りて出ざるを為す」という経営の基本は同じだと思っていました。市場経済では、企業であれば企業の売上げ、家計であれば賃金収入、そういうふうには、収入がまず決まり、その収入にもとづいて支出を決める。これが市場経済の原則であります。

ところが、財政では、収入が市場によって決められるわけではなくて、政治過程で決定されております。そのため必要な支出を決めてから、それを賄う収入を決めることになっていきます。財政は何となくわかりづらいと感じるのは、財政の論理は、企業の論理と逆さになっているからであります。それでも、需要をどう創出し、税収を如何に確保して、均衡財政に近づけていくかというところは、行政にとりまして大きなテーマであり、重要な政策目標だと思います。社会保障と税の一体改革では、社会保障の機能強化と、財政再建の同時達成を図らなければなりません。全体としての歳出を抑制し、歳入との均衡を図るといって、「均衡財政」を目指さなければなりませんから、これからは、市場経済の原則を用いなければなりません。



【神崎議員】「社会保障と税の一体改革」は、私たちの生活や将来にとって非常に身近でかつ、避けて通れない問題であります。少子高齢化社会を迎えて、膨張する社会保障費の抑制を図る一方で、社会保障の財源をいかに確保するのかという難題に向き合わなければなりません。どうも地方からの意見を聞く、地方で大いに議論し、それを吸い上げるといって、検討体制になっていないんじゃないか思うんです。実際の社会保障は、連合組織を作りながら、医療・介護などを地方で行っています。乳幼児医療や障害者福祉、保育園の整備なども、幅広い福祉行政、社会保障行政を行っているわけでありまして。しかし、法制化された「国と地方の協議の場」が、これから頻繁に開催されてくると思います。身近なこの社会保障と税の問題は、知事会や県議会そして市町村の中で、もっと議論されるべきだと思いますし、地方の考え方を主張すべきだと思います。また

国と県との関係だけでなく、県と市町村との間で意見交換をする場も必要だと思えます。知事のお考えをお聞かせ下さい。

【小川知事】「社会保障と税の一体改革」は、国と地方の間などを通じまして、地方の意見を踏まえた改革となるよう、地方一致して政府に働きかけて参りたいと考えています。また、分科会では、政府側の委員と私も知事会、市長会、それから町村会、各議長会の地方6団体の間で相互に意見交換をしたり調整を行ないながら、地方の意見を主張していくことになると思います。県内の市町村との間では、私自身、市長会・



町村会の会合など政策課題に関する意見交換の中で、今後とも、密にしていきたいと考えています。

【神崎議員】社会保障機能強化については2015年という明確な時期の指定がある一方、消費税の増税は高いハードルが設定されていて、これでは財源なき給付の拡大による、さらなる財政悪化も懸念される場所です。これ以上の財政悪化は、許されないと考えますが、知事の見解を伺いたいと思います。

【小川知事】財源確保ができないままに、給付の充実のみが先行して実施されると、政府が閣議決定をいたしました社会保障の機能の強化と財政健全化の同時達成という基本方針に大きく反するものになります。国民の理解は得られないと私は考えます。社会保障の全体像と必要な安定的な財源の確保が不可欠です。

【神崎議員】社会保障・税に関わる番号制度に関して、国民生活に非常に深い影響を与えるものでありますから、制度上の保護措置、システム上の安全措置を講じなければならぬと思います。共通番号制度の導入に関し、知事のご所見をお伺いします。県民に周知させるため、説明会や広報活動等を行う計画をたてられていますでしょうか。また、番号制度の導入に係る費用負担について、どのように考えられているのかお尋ねします。

【小川知事】ご指摘のように番号制度を広く活用する場合にはなおさら、国民にとって安全、安心なものとするためには、第三者機関による監視、あるいは罰則規定など制度上の保護措置、個人情報の暗号化などシステム上の安全措置が重要となります。知事会におきまして、国民の不安を払拭し、信頼される社会基盤としての番号制度が導入されるように、十分な個人情報保護の方策を確立するように国に求めて参ります。説明会は国を中心に県や市町村も一体

となつて、県民のみなさんの間で説明会の開催など十分な周知活動を行なつてまいります。費用負担につきましては、市町村の財政負担のないように、国に働きかけをして参ります。



県税収入と滞納整理について

【神崎議員】本県の県税収入と滞納整理について総務部長に質問致します。当初予算の中で、どのくらい県税の収入未済額を織り込んでいたのかお尋ねします。また、県全体で毎年いくらの不納欠損処理をしているのか、また主な理由をお聞かせ下さい。

【総務部長】 税収確保対策の強化等により、昨年より8億円余減少し、171億円余となる見込みです。不納欠損は、地方税法の規定に基づき、滞納処分する財産がなく、この状態が3年間継続した時、納税義務を消滅させるものでございます。平成20年21年度が18億円余、平成22年度が16億円余となっております。

【神崎議員】 小規模自治体単独での滞納整理について、広域での取り組みによって、滞納整理を進める必要があると思えます。県の外部委託による成功事例を広域市町村に横展開する研究に組み込まれたら如何でしょうか。

【小川知事】 コールセンターの活用によりまして一定の成果が上がっております分野として、自動車税がござります。収入未済額に占める割合が非常に高く、また納期が年1回ということ、不特定多数が滞納者になることから、早期に電話督促をする効果が期待できる分野でござります。今年8月、地方自治法の一部改正に伴い、事務の共同処理ができる分野が滞納整理にも拡大されました。



たいと考えております。

【神崎議員】 未然に防ぐ対策や制度として、収入未済額が116億円余もある個人県民税では、給与天引きによる特別徴収を、企業・事業所にお願しいいかなければならぬと思えます。自動車税も同様に、未然に防ぐ制度や方法が必要だと思えますが、何か研究・検討をされておられますでしょうか。お尋ね致します。

【小川知事】 今年は福岡ソフトバンクホークスの杉内投手を起用いたしました。県民の皆様は自動車税に関心を持って頂けるよう工夫しているところであります。自動車税につきましては、コンビニやクレジット利用によって、平成23年度は納期内納税率は過去最高の69.4%になったところでございます。さらに今後は、夜間や休日にも納税を呼びかける、先ほどご指摘のありました納税コールセンターを設置して、これを活用して納税を呼びかけてまいります。

県としましては、複数の市町村がこの制度の活用で地域の実情にあつた広域的かつ効率的な徴収体制の構築に取り組んでいく場合には、必要な支援を行なってまいります。

【神崎議員】 正直者がバカを見た、努力してきた人が報われない制度や仕組み、社会に未来はありません。社会保障制度と税制度は、大変大きなテーマであり、公平・公正な社会を実現するための基盤であります。国民の義務と権利、そして財政の歳入・歳入の均衡を目指し、調和のとれた社会を実現するため、私たちは努力しなければならぬことを肝に命じて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

12月定例会 新社会推進商工委員会の議案審査

- NPO条例の一部を改正する条例の制定について
- 県立あまぎ水の文化祭の指定管理者の指定について
- 平成23年度福岡県一般会計補正予算所管事務調査について
- 第3次青少年健全育成総合計画の進捗状況について
- 青少年アンビシャス運動第3期への提言について
- 第9次福岡県交通安全計画（案）について
- 中小企業金融対策について



こうざき聡 最新ブログ



You Tube 動画報告



グラフふくおかについて



県営住宅における浄化槽処理料の未払い問題について



教員採用試験と業績評価について



有害鳥獣（サル対策）について

動画や音声も携帯からQRコードで

福岡県広報誌「グラフふくおか」

【質問】 秋号の「グラフふくおか」は、山頭火が歩いた道・筑豊が掲載されている。史実に基づいていない記事7カ所、誤記や不明点があり、校正・監修・チェック体制はどうなっているのか。今後の是正措置・再発防止策を問う。

- ・一括発注形態を県内4ブロックの地域ごとの発注形態にできないのか。
- ・4ブロックごとの郷土史家の監修が必要ではないか。
- ・グラフふくおかの紙面版とWEB版の同期がとれていない。委託業者への指導が必要ではないか。
- ・来年度に向けて見直しが必要。動画やQRコードの活用を盛り込む必要があるのではないか。

県営住宅の収納システム

【質問】 県営住宅における浄化槽の未払い問題について、入居者負担分になっている浄化槽未納問題が、浄化槽処理業者の経営を圧迫している。これまでの対応内容と今後の対応を問う。

- ・地区別浄化槽設置状況と管理者負担・一戸当たりの費用について
- ・浄化槽の管理運営・保守点検・清掃は一体のものであり、基本的に設置者が一括で管理・運営するものと考えられるが、県負担と入居者負担に、どうして分けているのか。

- ・民間では、持ち主のオーナーが管理会社や浄化槽処理会社と一括契約している。民間でやっていることがどうして行政ではできないのか。
- ・他自治体では汚染処理施設条例を制定し、一括徴収している。他自治体ではできて、県ではできないとは、理屈が通らない。再答弁を求める。

- ・この未納問題は、浄化槽に切替えられた時点から発生している。し尿処理手数料の基本的考え方は、使用料を3カ月分以上滞納した場合、汲み取りを中止できる。下水道が整備されている地域では、上下水道料金を一括で行政が徴収しているため、業者への未納問題は発生しない。合併浄化槽は、入居者全員が共有しているから、し尿処理と違って、中止する手段がない。時代の要請で、浄化槽処理が一般的になってきた県営住宅において、制度や徴収の仕組みを変えないで、昔の汲み取り式の制度を適用してきたんじゃないのか。
- ・県あるいは指定管理者と委託契約ができるように制度を変え、中小零細企業の現場の声を反映するように要望する。

教職員採用試験と業績評価

【質問】 ベテラン教員の退職期を迎えて、教員の養成・採用・研修の一体化が求められている。そこで、教員採用試験について問う。

- ・昨年度の小・中学校教員採用試験の合格率、及び採用された教師の中で、講師で働いていた先生の人数と割合を問う。

- ・学校現場では、教員の職務遂行状況を学校長が評価しているが、採用時において業績評価は反映しているのか。
- ・反映していないという答弁で、何のために講師の業績評価をしているのか。学校現場の評価は極めて重要。採用時に反映させるべきと思うが、如何か。
- ・指導主事・管理職・採用担当者の再就職先の実態はどうなっているのか。退職教員の予備校・専門学校等への再就職先の実態を把握しているか。

- ・採用試験内容や評価点の透明性・公平性を強調しているが、徹底した傾向と対策を分析している予備校・専門学校が有利になり、現役学生や学校現場の講師に不利になっている。これで公平性は担保されるのか。
- ・採用には、ユニークな先生、熱血漢溢れる先生、名物先生が少なくなってきた。人間的魅力ある先生が必要であり、今のようなガラス張り、個性豊かな魅力ある先生が採用できるのかを問う。

- ・採用試験を見直す時期に来ていると思う。採用条件に民間企業同様に、将来の可能性を秘めている現役学生の新規採用と、即戦力となる中途採用に分けた制度に改める等の研究が必要。学校現場での業績評価を反映させる。学校推薦やAO枠を設ける。県教委・採用担当者自ら学校現場に出向き、スカウトする。教育は国家百年の大計であり、活発な議論と十分な研究のもと、子供たちに対しての深い愛情や人間的魅力、強い信念を持つ優秀な教員を採用できるように教育長の決意を問う。

有害鳥獣被害(サル対策)について

有害鳥獣の問題は、地元でも大きな問題になっている。本会議や委員会でも、猪・シカ対策について論議されているが、サル対策も忘れてもらっては困る。

- ・サルの被害状況について問う。
- ・本県ではサル対策についてどのような対策を実施してきたのか。また、サルの薬殺の費用について問う。

- ・猪・シカは実は行動範囲はそれほどでもない。サルは広範囲に移動する。市町村広域圏にまたがるサルこそ、本県が率先的に取り組むべき問題だと思わす。大量捕獲しないとサル問題は解決せず、同時に大量捕獲後にどうするかを決めた上じゃないと大量捕獲もできない。今のところ、抜本的な解決方法がないから、より多くの予算の確保が必要。





(質問) 本県における水道の目指す姿や実現方法について

(知事答弁) 水につきまして、若い苗木を育てることを含めまして、その役割について、いろいろご指摘を頂きました。水道は、県民生活におきまして、最も重要なライフラインの一つだというふうに認識しております。県と致しましては、まず普及率の向上を図る。それを図りながら、県民に安全な水を安定的に供給できるよう、水道に関わります市町村、それから水道企業団と一体になりまして、水道の広域化を推進するとともに、災害や渇水に強い水道づくりに努めてまいります。

(質問) 福岡県水道整備基本構想の改定と今後の田川地域広域的な水道整備計画について

○策定から20年経過しているが、改定の予定はないのか。

○今後どのように水道の計画的整備を促進していくのか。

(県土整備部長答弁) まず、福岡県水道整備基本構想と田川地域広域的な水道整備計画についてでございます。水道整備基本構想は、県内での広域圏の区分や需要に見合った水源の確保、重要予測などの将来見通しを示したものでございます。

現在、国の要請に基づき県内市町村が地域水道ビジョンを策定するにあたり、水需要の将来見通しについて見直しを行なっている状況であります。この結果を踏まえ県の基本構想の改定について検討して参ります。また、田川地域広域的な水道計画は、水道法により関係市町村長の要請に基づき県が策定しているものでございます。同計画に基づく水道施設整備は着実に進んでおり、現段階で関係市町村から改定についての相談や要請はなされていないのが状況でございます。

(県土整備部長再答弁) 田川地域の広域的な水道整備計画でございます。議員ご指摘のとおり、法律上要請を受けて策定する或いは改定することになっております。先程申し上げましたように、現時点では要請はきていませんが、整備計画に規定されました事業につきましては、残事業も含め、国とも協議の上、事業を実施する予定でございます。地域水道ビジョンの策定に伴う将来需要の見通し等に伴いまして、需給計画に変更が生じ、必要が生じた時点で、当然、要請を受けて改訂になると考えています。県としましては、地域水道ビジョンの策定状況等については、施設管理の立入検査時に策定状況の聞き取りを各市町村に対し、現在行なっていますが、それとともに今後とも市町村が参加する研修会を活用して、指導・啓発を行なって参りたいと考えています。

(質問) 田川地域の水道料金について

○地域の水道料金が高い原因はなぜか。

(県土整備部長答弁) 田川地域の水道料金についてでございます。水道料金につきましては、施設建設に伴う費用、人件費、浄水に必要な経費、施設の維持管理費等を基に水道事業者において設定されております。従いまして、事業者ごとの施設設備の規模や時期、水源の種類の違いなどにより、事業者間の料金に違いが生じているところでございます。田川地域につきましては、施設の老朽化の進行や小規模施設が散在していることも給水コストに影響していると聞いております。

(県土整備部長再答弁) 田川地域の水道料金の件でございます。現時点での整備計画に定められている水源の関係では、伊良原ダム関連事業が残っています。伊良原ダムの計画的整備に努める中で、水源の広域化等にも努め、安定した水道の供給から料金への効果も期待できるのではないかと考えています。

(質問) 伊良原ダムの事業費見込みと地元関係団体との協議について

○平成29年度までの事業費見込み。

○今後協議が必要な地元関係団体とその対策について。

○平成29年度完成に向け、ダム本体着工時期について。

(県土整備部長答弁) 伊良原ダム建設事業は、総額約680億円を予定しており、現在設計業務付替道路等の工事を計画的に実施中でございます。地元関係団体との協議でございますが、伊良原ダム建設に当たり、件は事業に伴う損失を補償するため、また、共同事業者であります田川地区及び京築地区の両水道企業団は水利権を取得するため、各々関係河川使用者との協議が必要であります。そのため県は、共同事業者と共に「伊良原ダム水利権調整会議」を設置し、協力して関係河川使用者との協議を行なっております。これまで伊良原ダムでは、調査及び設計業務、用地取得、付替道路工事などを進めて参りました。現在は、仮排水トンネル設計業務やダム本体着工時に必要な付替道路の工事などを行なっております。今後、設計業務や付替道路工事などの進捗状況を踏まえながら、本体発注時期を検討していきたいと考えております。

(県土整備部長再答弁) 海面漁業補償のお話がありました。海面漁業者の対応につきましては、「伊良原ダム水利権調整会議」の中で検討していく必要があると考えておりました。今後関係者と協議を進めて参りたいというふうに考えております。それから現在協議が行なっております内水面の漁業者と河川使用者との協議につきましては、現在はまだ協議中でございますけれども、一部団体とは調整が終わっており、また残る団体との協議を鋭意進めている状況でございます。

(質問) アジア環境ビジネスの展開

○国際環境協力の状況について。

○現地調査を行なった結果、どういうニーズがあったのか。

(知事答弁) アジアとの環境協力についてのお尋ねがありました。

アジア諸地域の環境改善を図っていくために、環境政策を担う中核の行政官を本県に招きまして、我が県が持っております環境技術、

ノウハウを活用して廃棄物処理や水質汚濁の改善等に関する人材育成研修を行なっております。友好提携先のうち、ハノイ市や江蘇省とは調査団の派遣、環境改善提案・協議を行ない、環境協力協定を締結したところでございます。本県では、これらの協定に基づきまして、ハノイ市におきましては、住民の環境意識の醸成を担う指導者を育成するために、先方の行政官や教職員の方々を対象としました環境教育の研修に取り組んでいるところでございます。また、廃棄物処分場の技術導入に関しましても、現地調査を行なうなど、検討を進めております。江蘇省との間では、下水汚泥処理などに係ります技術協力を行なうことを合意しております。現在、現地における調査や江蘇省の企業による本県内施設の視察、意見交換を行なっています。また、タイのバンコク都とも環境協力協定を締結すべく、現在協議を行なっているところでございます。こうした取り組みをさらに進めまして、アジア諸地域の環境改善に本県として貢献してまいりたいと考えております。

アジア環境ビジネスに関します、現地調査についてのお尋ねがありました。本県では、県内環境関連企業のアジアへのビジネス展開を図るために、64社、団体からなります「福岡アジア環境協力産業協会」を設立致しております。これを主体にいたしまして、ハノイ市、それから江蘇省に現地のニーズを把握し、ビジネスの可能性を探るための、調査団を派遣しました。その結果、それぞれのニーズにつきましては、ハノイ市では、生活排水、工業排水の垂れ流しにより、湖沼や河川の水質汚濁が非常に深刻になっております。排水処理技術や浄化システムの整備が求められております。今後、こうした現地のニーズを踏まえまして、協議会会員企業との協議を進めながら、具体的なプロジェクトの中身を進め、現地への提案を行なう、本県企業が向こうの環境改善に貢献していく、それとともにこちらの企業にとりましてはビジネスチャンスを増やしていく、それを努めていきたいと考えております。

(再質問) ダム完成に向けた知事の決意について(水利権の取得や関係自治体・漁業組合の同意がなければ本体着工ができないのが原則で、どのように認識しているのか。)

(知事再答弁) 伊良原ダム完成に向けて私の思いと言いますか決意ということでお尋ねがあったと思いません。伊良原ダムは、治水・利水の両面から非常に必要性が高く、京築、田川両地域の皆様の安全で安心な暮らしを確保するために重要なダムであると考え、事業を進めて参りました。今年の5月でございますが、これも全国に先駆けてでございますけれども、国土交通大臣による補助金交付に係る対応方針の継続決定がなされた訳でございます。事業の新たな段階に進むことが出来た訳でございます。平成29年度の完成に向けまして議員の方からもいろいろご指摘のありました関係者との協議あるいは諸手続き、それも念頭におきまして計画的な事業推進に努めて参ります。



平成23年9月～12月 主な活動			10月3日	月	一般質問
9月1日	木	IT産業の調査研究	10月3日	月	JA中央会福岡との意見交換会
9月2日	金	教育・学校歯科・果樹調査	10月4日	火	新社会推進商工委員会
9月3日	土	教育に関する意見交換	10月4日	火	福祉施設意見交換
9月4日	日	JR九州ビール列車(日田)	10月4日	火	福岡県広報誌意見交換
9月5日	月	新社会推進商工委員会	10月5日	水	添田町長訪問(郷土史家同席)
9月6日	火	滞納整理について調査研究	10月5日	水	県庁行政打合せ
9月7日	水	IT企業との意見交換	10月6日	木	一般国道500号崩落現場説明会
9月7日	水	添田町長意見交換	10月7日	金	本会議閉会・政策審議会
9月8日	木	緑友会政策審議会	10月8日	土	幼稚園運動会
9月10日	土	県立高校体育祭	10月8日	土	特区・通信教育に関する意見交換
9月11日	日	教育講演・小学校行事	10月11日	火	企業誘致意見交換
9月13日	火	緑友会政策審議会	10月12日	水	県営住宅に関する政務調査
9月13日	火	小川洋福岡県知事意見交換(要望書)	10月13日	木	新社会推進商工委員会管内視察
9月14日	水	J A 田川訪問	10月14日	金	飯塚農林事務所管内視察勉強会
9月14日	水	上下水道行政意見交換	10月16日	日	添田町地区公民館対抗ソフトボール大会
9月15日	木	広域行政推進特別委員会	10月16日	日	田川郡身体障害者体育大会
9月15日	木	九州自立の会総会	10月17日	月	福祉医療システム調査研究
9月15日	木	緑友会政策審議会	10月18日	火	全日本同和会田川地区協議会総会
9月16日	金	企業誘致に関する企業との意見交換	10月18日	火	久留米市企業誘致打合せ
9月16日	金	田川地域づくり意見交換	10月18日	火	電気通信事業に関する政務調査
9月17日	土	小川洋福岡県知事～世界記憶遺産同席	10月19日	水	福智町街づくり勉強会
9月17日	土	福祉祭り訪問	10月19日	水	薬剤師会意見交換
9月18日	日	敬老会	10月20日	木	企業誘致(宮城県仙台市)
9月18日	日	麻生OB会	～		
9月19日	月	敬老会	10月21日	金	被災地視察(宮城県石巻市)
9月20日	火	9月定例会開会	10月22日	土	大任町戦没者遺族会
～			10月22日	土	岳陽同窓会総会・鎮西同窓会総会
10月7日	金	9月定例会閉会	10月23日	日	添田町岩石城まつり
9月21日	水	緑友会政策審議会	10月24日	月	決算特別委員会勉強会
9月21日	水	原口剣生福岡県議会議長就任祝賀会	10月25日	火	決算特別委員会
9月22日	木	社会保障に関する調査研究	～		
9月22日	木	社会福祉・医療に関する調査研究	10月31日	月	決算特別委員会
9月23日	金	世界遺産群候補地視察	10月29日	土	福智町後援会県政報告会
9月24日	土	福祉祭り訪問	10月30日	日	貴乃花部屋朝稽古見学
9月25日	日	英彦山トライアスロン			
9月25日	日	企業誘致に関する企業との意見交換			
9月26日	月	添田町長訪問(誘致企業同席)			
9月26日	月	IT・福祉行政打ち合わせ			
9月27日	火	代表質問			
9月28日	水	代表質問			
9月29日	木	一般質問			
9月30日	金	一般質問登壇(神崎聡)			



平成23年9月～12月 主な活動	
11月1日	火 決算特別委員会
～	
11月4日	金 決算特別委員会
11月1日	火 田川地区上水道政務調査
11月3日	木 福智町合併5周年記念式典
11月3日	木 山本大司元系田町長叙勲祝賀会
11月6日	日 添田町制100周年記念式典
11月6日	日 MOA美術館田川児童作品展
11月7日	月 新社会推進商工委員会管内視察
～	
11月8日	火 新社会推進商工委員会管内視察
11月9日	水 田川地区暴力団等追放総決起大会
11月9日	水 企業誘致打合せ
11月10日	木 企業訪問
11月10日	木 誘致企業紹介(久留米市役所・県庁)
11月11日	金 陳情・添田町役場(企業誘致打合せ)
11月11日	金 日本大学北九州校友会総会
11月12日	土 東京出張(IT企業との意見交換)
～	
11月13日	日 東京出張
11月14日	月 麻生太郎政経文化セミナー(司会担当)
11月14日	火 上水道・ダム政務調査(伊良原ダム視察)
11月16日	水 福岡県文化議員連盟県外視察(金沢市)
～	
11月17日	木 福岡県文化議員連盟県外視察(金沢市)
11月18日	金 県教委陳情打合せ
11月18日	金 上田川ライオンズクラブ例会
11月19日	土 福岡県ねりんスポーツ・文化祭
11月20日	日 九州各県議会議員親善ゴルフ大会(鹿児島)
～	
11月21日	月 九州各県議会議員親善ゴルフ大会(鹿児島)
11月22日	火 福岡県立大学意見交換会
11月24日	木 企業誘致打合せ(福智町)
11月24日	木 議員総会・政策審議会
11月24日	木 サイバー攻撃政務調査
11月25日	金 添田東ふれあいサロン5周年
11月27日	日 方城伊方大橋完成式典
11月28日	月 水源対策に関する調査研究
11月29日	火 ライオンズクラブ献血活動
11月29日	火 学校施設関係に関する調査研究
11月30日	水 県議会とぶうめ会

12月1日	木 12月定例会開会
～	
12月20日	火 12月定例会閉会
12月1日	木 企業誘致・ITに関する意見交換
12月2日	金 伊良原ダムに関する調査研究
12月3日	土 ダムに関する調査研究
12月4日	日 ダムに関する調査研究
12月5日	月 福岡県農政連任委員会・全体会議
12月6日	火 住宅供給公社に関する調査研究
12月6日	火 防災情報システムに関する調査研究
12月6日	火 サイバー攻撃に関する調査研究
12月7日	水 代表質問
12月7日	水 県文化議員連盟講演会
12月8日	木 代表質問
12月8日	木 県国際交流議員連盟懇親会
12月9日	金 一般質問(水政策について)
12月9日	金 広域行政推進対策調査特別委員会
12月11日	日 添田町津野4区公民館落成式
12月12日	月 一般質問
12月12日	月 日台友好議員連盟総会・日華議連
12月13日	火 一般質問
12月13日	火 企業誘致情報交換
12月14日	水 企業誘致意見交換
12月15日	木 新社会推進商工委員会
12月15日	木 緑友会政策審議会
12月15日	木 再生可能エネルギーに関する調査研究
12月16日	金 県議会一期生交流会
12月18日	日 川崎町の第九を歌うパイ合唱団
12月19日	月 緑友会政策審議会(TPP録画配信)
12月20日	火 12月定例会閉会
12月20日	火 県スポーツ議連サッカー一部会
12月21日	水 福岡県農政連リーダー研修会
12月22日	木 広域行政懇話会
12月23日	金 福智町街づくり意見交換
12月26日	月 企業誘致打合せ
12月27日	火 企業誘致打合せ
12月31日	土 須佐神社祭典

こうざき聡後援会事務所
 〒824-0801 田川郡添田町大字庄 942-7(オークホール前)
 TEL: 0947-41-3880 FAX: 0947-41-3881
 こうざき聡 ホームページ

- 福岡県日米友好議員連盟
- 福岡県日中友好議員連盟
- 福岡県日韓友好議員連盟
- 福岡県国際交流推進議員連盟
- 福岡県タイ友好議員連盟
- 福岡県ベトナム友好議員連盟
- 福岡県日台友好議員連盟
- 福岡県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
- 福岡県防衛議員連盟
- 過疎地域活性化対策福岡県議員連盟
- 福岡県観光産業振興議員連盟
- 福岡県スポーツ議員連盟
- 福岡県スポーツ議員連盟 野球部会
- 福岡県スポーツ議員連盟 サッカー部会
- 福岡県スポーツ議員連盟 ゴルフ部会
- 九州の自立を考える会



福岡県議会での主な所属
 緑友会福岡県議団 副会長
 新社会推進商工常任委員会 委員
 青少年アンビシャス運動推進本部 参与
 広域行政推進対策調査特別委員会 委員
 九州・沖縄未来創造会議 委員
 福岡県文化議員連盟 副会長
 産地地域活性化対策福岡県議員連盟 幹事
 オイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟 理事
 福岡県果樹振興議員連盟 副会長
 田川直方バイパス延伸推進期成会 顧問